

令和 7 年度士別市青少年問題協議会 議案

日時：令和 7 年 7 月 4 日(金) 午後 3 時

会場：士別市役所 本庁舎 2 階 会議室 201～203

1 委嘱状交付

2 開 会

3 会長挨拶

4 委員紹介

5 副会長選出について

6 報 告

- (1) 令和 6 年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標の達成度について 資料 1

7 議 題

- (1) 令和 7 年度士別市優良勤労青少年表彰候補者の推薦について 資料 2

- (2) 令和 7 年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標について 資料 3

- (3) 情報提供・情報交換
少年非行の概況について

8 閉 会

令和 6 年度士別市青少年健全育成推進目標 取組事業実績

(1) 青少年が、心身ともに健康で、たくましく豊かな人間形成を図れるよう、学校・家庭・地域による青少年の非行防止活動を推進するとともに、青少年指導センターや警察署、関係機関と連携し、環境浄化活動に努めます。

- ・ 青少年指導センター指導員による街頭指導

指導員：PTA25 名、教職員 19 名、市職員 3 名、事務局職員 7 名 合計 54 名

街頭指導日数 44 日、指導人員延べ 130 名

毎月の一般指導のほか、士別神社祭の夜間指導（指導員 37 名）、夏休み（指導員 27 名）、冬休み（指導員 16 名）の長期休業期間中にも市内巡回を実施。⇒問題行動の発見はなし。

- ・ 青少年健全育成標語募集

中学生を対象に標語作成を通して、いじめ未然防止や命の大切さなど心の育成及び健全な社会環境づくりの推進のために実施。

募集期間：4/25～5/31 応募数：市内 3 中学校 287 点 ※令和 7 年度応募数 210 点

- ・ 青少年指導センター情報紙「のぞみ」

SNS 等のトラブル事例や青少年相談室の紹介、校外生活のきまりなどを掲載。

年 2 回市内小中高校生及び公共施設・コンビニ等に配布及び市 HP に掲載

- ・ 有害指定図書の調査：2 回（市内コンビニ）

(2) 青少年や保護者が、気軽に相談できる取組をすすめ、困難を有する青少年の早期発見、早期対応に努めます。

- ・ 青少年相談室

平日の午後 1 時～午後 5 時まで、児童生徒や保護者の方の相談を青少年相談員が受け付けている。

【周知活動】

4 月：ポスター・チラシを学校や学生に配布

年 2 回：情報紙「のぞみ」に掲載、市フェイスブック掲載（12 月）

通年：市 HP 掲載

【相談件数】

電話相談 13 件（無言電話 10 件）、相談メール 1 件

※令和 7 年度：3 件（6 月 15 日現在）

(3) 青少年が自ら意欲を持って主体的に行動できる場として、子ども会活動やボランティア活動、少年団活動などを推奨するとともに、生きる力を育むため、文化体験や自然体験、職業体験などの学習機会を提供します。

- ・ しべつふるさと体験広場 実施時期：5月～1月 体験コース毎に年間4～6事業を実施
職業体験：自動車整備業・給食づくり・駅員・販売業・生花店・まちづくり 延べ60名参加
文化体験：民謡・油絵・木工・料理・かるた 延べ37名参加
自然歴史体験：米づくり・自然散策・川の生き物さがし・雪と氷の実験 延べ39名参加
- ・ チャレンジ寺子屋：夏冬休みの長期休業中（3～4日）に学習・体験活動を提供
小学3～6年生延べ248名参加
士別翔雲高校生徒が運営補助として参画、貴重な体験の場となっている。
- ・ 1市2町合同ジュニアリーダー研修会 士別市2名参加
- ・ チャレンジスクール 延べ42名参加

(4) 地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールと一体となった地域住民による地域学校協働活動を推進します。

- ・ 地域学校協働活動
学校支援サポーター：地域ボランティアの方が学校授業に参加し、指導補助などを実施
水 泳：46授業 延べ98名参加
スキー：62授業 延べ155名参加

校外清掃、ガラス拭き、花壇整備、リサイクル活動等

(5) 青少年の意見を市政に反映し、議会や行政の意義や仕組みを理解する機会を提供するため「士別市子ども議会～チャレンジ応援事業～」や「こども夢トーク」を開催します。

- ・ 子ども議会～チャレンジ応援事業～：中学生議員7名
スマイルフェスタ（10月6日）
協力の秋～ゆるっと運動会（10月6日）
高齢者福祉施設での交流（10月9日）

- ・こども夢トーク：朝日中学校 12 月 18 日 16 名、士別南小学校 2 月 14 日 34 名、
系魚小学校 2 月 18 日 19 名

(6) 青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、電子メディアとの健全な関わりを推進するため、安全な利用に向けた啓発活動と理解醸成に努めます。

- ・青少年指導センター情報紙「のぞみ」にトラブル事例などを掲載し啓発
- ・士別地区広域消費生活センターによる、消費者教育で正しい知識などを学習
士別小学校、士別南小学校、上士別小学校、多寄小学校、温根別小学校、系魚小学校（PTA）
士別中学校、士別南中学校、上士別中学校、士別東高等学校

令和 7 年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標（案）

1 基本方針

次代を担う青少年が、豊かな体験を通じて地域社会に育まれ、心身ともに健康で、たくましく成長していくことは市民全体の願いです。

しかし、今日の青少年を取り巻く環境は、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を始めとする機器・サービスが急速に浸透し、インターネット利用者の低年齢化、利用時間の長時間化などが一層進行する中で、青少年の健全な成長に大きく影響を及ぼしており、犯罪の被害者、ときには加害者となる事件の発生など、直面する問題は多岐にわたっています。

士別市では、「子どもがいきいきと育つことのできる、子どもにやさしいまちづくり」を目指して平成 25 年 4 月に「士別市子どもの権利に関する条例」を制定し、この条例の実効性を高めるため「士別市子どもの権利に関する行動計画」を策定しています。

子どもの権利を地域全体で保障するため、子どもの居場所づくりやスポーツ活動、自然体験のほか、社会参加などの機会を提供するとともに、学校・家庭・地域・行政・関係機関が一体となり、それぞれの機能を生かした青少年の健全育成を推進していきます。

2 推進目標

- (1) 青少年が、心身ともに健康で、たくましく豊かな人間形成を図れるよう、学校・家庭・地域による青少年の非行防止活動を推進するとともに、青少年指導センターや警察署、関係機関と連携し、青少年を有害な情報や環境から守る環境浄化活動に努めます。
- (2) 青少年や保護者が、相談しやすい環境をつくり、困難を有する青少年の早期発見、早期対応に努めます。
- (3) 青少年が自ら意欲を持って主体的に行動できる場として、子ども会活動やボランティア活動、少年団活動などを推奨するとともに、地域で子どもを育む活動として、文化体験や自然歴史体験、職業体験などの学習機会を提供します。
- (4) 地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールと一体となった地域住民による地域学校協働活動を推進します。
- (5) 青少年が、犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、スマートフォンやSNS等との健全な関わりを推進するため、安全な利用に向けた啓発活動と理解醸成に努めます。